

平成17年  
4月25日号

No. 8

●毎月5・15・25日発行

## 広報かもがわ

- 編集発行・鴨川市役所市長公室  
広報広聴係
- 電話・04(7093)7827
- FAX・04(7093)7850
- 住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450
- ホームページ  
<http://www.city.kamogawa.lg.jp/>

自然と歴史を活かした  
観光・交流都市

旧鴨川市章

天津小湊町章

## 旧鴨川市と天津小湊町の市町章

鴨川市の「力」を、円満と団結を表す円でかたどり、希望にあふれる市民の心をひとつに、天に向かって力強く羽ばたく姿をイメージしています。

天津小湊町の「天」の字に円い太陽と町の木「スギ」を重ね、太陽と青い海、緑豊かな明るい住みよい町を象徴し、伸びゆく力を表現しています。

見つめ直してみよう  
新しいふるさとの姿

ひじくわい「市章」といつ  
できあがった「市章」は、  
「市の顔」として市庁舎に  
掲げられます。また、広報  
紙や市勢要覧などの刊行物  
を飾り、新市のPRやイメー  
ジアップに活用されます。

美しいまちづくりを進め  
ている市では、ごみの減量  
化やリサイクル活動に、費  
用の一部を補助しています。  
※代表者の印鑑、口座番号  
金のほかに、資源ごみ1キ  
ロにつき1円を交付

ごみの減量化やリサイクルに  
「補助金制度」のご利用を

- 「資源ごみの集団回収」  
△補助額 購入費用の2分  
の1以内  
■「生ごみ処理容器」  
△対象 ビンや古紙など資  
料をあ持ちください  
※「ごみの散乱防止ネット」  
△補助額 集積所1ヶ所に  
つきネット購入費用の2分  
の1以内(限度額2000円)  
※各補助金を利用する場合  
には、事前に市環境課〔☎  
(7093)7838〕へご連絡ください。購入後の申  
請は対象となりません
- 「ごみの減量化やリサイクルに  
「補助金制度」のご利用を」  
△補助額 購入費用の2分  
の1以内  
■「ごみ集積設置」の設置  
△対象 市内のおおむね10  
戸以上の隣組などが設置す  
るごみ集積施設  
△補助額 1施設につき事  
業に要する経費の2分の1  
以内(限度額2万5000円)  
・ごみ集積施設に掲げる看  
板を無料で差し上げます



機械式生ごみ処理機

豊かな  
自然と歴史

市では、新しい鴨川のシンボル「市章」の図案を、皆さんから募集します。募集期間は5月25日(水)まで。専用の用紙に1人何点でも応募できます。最優秀作品は、6月26日の新市の合併記念式典で発表後、市旗などにデザインされ、新市のPRやイメージアップに役立てられます。「自然と歴史を活かした観光・交流都市」をめざすまちのイメージにふさわしい作品を、どうぞお寄せください。

応募は5月25日(水)まで  
まちの魅力を素敵なデザインに

今年2月11日の新鴨川市誕生から70日余り。市では、まちのシンボル「市章」のデザインを、皆さんから募集します。

これは、新市のイメージを図案化する過程で、ふるさとの魅力や将来像をより多くの方に知つてもらい、地域への愛着を深めてもらおうというものです。

募集方法などは下記のと

おり。市内に在住・通勤・通学している方であれば、どなたでも応募できます。専用の応募用紙に、市章の図案と作品の趣旨、氏名、年齢、電話番号などを記入のうえ、5月25日(水)までに市役所3階の総務課〔☎(7093)7829〕へ持参または郵送ください。用紙は、市役所のほか天津小湊支所、各出張所・公民館などにあります。

どうぞ皆さん、「自然と歴史を活かした観光・交流都市」をめざす新市のイメージを、参考までに旧鴨川市と天津小湊町のシンボル(左記)を見てみると、いずれも市と町の名前を基本に、将来に向かって発展する姿を描いています。

## 「市章」図案の募集

- ▶募集内容 「自然と歴史を活かした観光・交流都市」をイメージした自作の未発表図案で、他のマークや商標などと類似しないもの
- ▶応募資格 市内に在住・通勤・通学する方
- ▶作品規定 専用の応募用紙(市役所と支所、各出張所・公民館などにあります)を使用。デザインは、カラー・白黒いずれも可
- ▶応募点数 1人何点でも可(応募用紙1枚につき1点)
- ▶募集期間 5月25日(水)必着  
「市章選考委員会」による審査のうえ、最優秀作品を市章として採用
- ▶選定方法 6月26日(日)に予定されている新市の合併記念式典で披露されます。
- ▶賞 金 最優秀賞(1人)=5万円  
優秀賞(5人以内)=1万円
- ▶入賞発表 新市の合併記念式典で発表するほか、市の広報紙とホームページに掲載(入賞者には直接連絡)
- ▶提出先 用紙に市章図案と説明、氏名、年齢、電話番号などを記入し、〒296-8601 鴨川市横渚1450市役所3階の総務課〔☎(7093)7829〕へ郵送または持参
- ▶採用作品への一切の権限は市に帰属します
- ▶応募作品は返却しません
- ▶採用作品に修正を加える場合があります

連休中[4/29~5/8]のごみ収集は、通常どおり行います。問市清掃センター〔☎(7093)5300〕

とじて保存します。